討 論 会　開催結果
＜テーマ　GIAHS 地域における土地利用の多様化＞

日時　２０２１年１１月２６日（金）９：００～１１：００
会場　石川県七尾市和倉町和歌崎　和倉温泉「あえの風」

モデレーター：澁谷弘一（石川県企画振興部長）
パネリスト兼コーディネーター：林直樹（金沢大学人間社会研究域人間科学系准教授）
パネリスト：石川県能登地域　村田正明（農事組合法人なたうち代表理事）
〃　藤田繁信（おおぞら農業協同組合代表理事組合長）
徳島県にし阿波地域　藤本将也（つるぎ町産業経済課係長）
宮崎県高千穂郷・椎葉山地域　田所健依（宮崎県農政企画課中山間農業振興室主査）

世界農業遺産国際会議２０２１の開催期間中の１１月２６日（金）、和倉温泉「あえの風」において、「ＧＩＡＨＳ地域における土地利用の多様化」をテーマに、石川県主催の討論会を開催しました。
本討論会では、農村の過疎化・高齢化が進行する中、無秩序に耕作放棄地が拡大しない持続可能な農業・農村を実現するため、多様な土地利用のあり方について議論を展開しました。

主な発言内容は次のとおり。

１　問題提起（モデレーター）
・能登地域をはじめＧＩＡＨＳ地域では、過疎化・高齢化が進行する中、新規就農や放牧など多様な土地利用の動きがみられるものの、従来通り農地を維持することは困難な状況。このため、本討論会では、「多様な土地利用のあり方」及び「地域内の合意形成のあり方」について議論したい。

２　ＧＩＡＨＳ地域における農業・土地利用に係る取組紹介（パネリスト）
・（能登　村田氏）鉈打（なたうち）地域（１０集落で構成）では、農業者が年々減少する集落もあり、耕作放棄地化や農道、用水路の維持管理に危機感をもったことから、集落の垣根を超えて営農する農事組合法人を設立。守るべき農地の選定・基盤整備を進め、持続可能な農業に取り組んでいる。
・（能登　藤田氏）奥能登は小区画の棚田が多いことから、３ＪＡが連携し、農薬・化学肥料の使用量を５割減らして栽培する特別栽培を推進。「能登棚田米」としてブランド化し、一般的な栽培法の米より高く販売するとともに、その売り上げの一部を棚田保全活動に活用する仕組みを創り、持続可能な米作りと棚田の保全を推進。
・同様に奥能登の３ＪＡが連携し、高齢農家等が生産した少量多品目の農産物を消費地の金沢へまとめて出荷する流通ルートを構築することにより、高齢者の活躍の場の創出と畑地の利用を推進。
・（にし阿波　藤本氏）人口減少が進行する中、伝統的な農法や希少作物の伝承が危ぶまれていたことから、生産組合が共同で希少作物を栽培するとともに、小学生の体験学習の場として利用。これにより、耕作放棄地の再生と次世代の人材育成を推進。
・（高千穂郷・椎葉山　田所氏）平地が少ない山間地において、針葉樹林は木材用、落葉広葉樹林はしいたけ栽培用として利用するとともに、棚田は米生産、棚田法面は採草として利用するなど多様な土地利用により農林業複合経営が継承されている。

３　ＧＩＡＨＳ地域における持続可能な農業・農村への提案（コーディネーター）

・紹介のあった事例はいずれも優良事例であり、今後１０年間は現状維持が可能だと思われるが、さらに長期的なスパン、例えば、４０年後の農業・農村を考えるとき、縮小を受け入れることも必要ではないか。縮小＝悪ではなく、住民の話し合いの結果としての良い縮小もある。

・耕作放棄地も善し悪しがある。水利、獣害対策、治水、むらのシンボルなど多面的な視点で農地ごとに放棄された場合の影響を考え、保全の優先順位を検討することが必要。

・耕作放棄地を含む土地利用について、長期的な視点でグッドシナリオ、バッドシナリオの両方を地域で話し合うことが大切。

４　議論（モデレーター・コーディネーターの質問に対するパネリストの主な回答）

＜論点１：多様な土地利用のあり方について＞

・（能登　村田氏）守るべき農地は基盤整備とあわせて省力化、コスト削減に努め、生産した米は「鉈打米（なたうちまい）」として新たな販路を開拓。一方、条件の悪い棚田は体験農業等に活用し、都市住民との交流を実施。

・（能登　藤田氏）耕作したくてもできない「耕作断念地」が増加しており、行政と連携し、守るべき農地の明確化と担い手の経営強化が課題。

・（にし阿波　藤本氏）急傾斜地は土壌の流出を防ぐため、カヤをすき込んでいるが、このカヤを採るカヤ場は、多様な生物の生息地でもあることから優先的に維持するとともに、地元小中学校の学習の場として活用し、地域農業の特長や必要性の理解につなげている。

・（高千穂郷・椎葉山　田所氏）町が法人を設立して、作業性が悪いなどの理由で耕作者がいない農地を引き受け、耕作放棄地化を予防。

＜論点２：合意形成のあり方について＞

・（能登　村田氏）市町の広域合併後、鉈打という地域名を冠する施設が次々無くなり、昔ながらの地域の行事も減少することに危機感をもった住民有志が、安心して住み続けられるむらづくりについて話し合うため、鉈打の１０集落を範囲とする広域の協議会を設立。この協議会で、農事組合法人の設立や守るべき農地、基盤整備について合意形成を図ってきた。

・（にし阿波　藤本氏）集落には、地域をより良くしたいとの想いをもった住民のグループがあり、伝統技術や希少作物の継承など共感できる取組はまとまって行動する土壌がある。

・（高千穂郷・椎葉山　田所氏）農林業や伝統文化で育まれた地域コミュニティが継承されており、もともと合意形成機能が備わっている。加えて、多面的機能支払や中山間地域等直払支払の活動組織の代表が集まる機会もあり、広域での取組についてはこのような場で合意形成が図られてきた。

＜総括：コーディネーター＞

・耕作断念地という言葉は重要。農地を「管理できるかどうか」と「管理するかどうか」という話が、整理されることなく論じられていることが多い。今、問われているのは、「管理できるかどうか」である。耕作断念地は「管理できない」ということを明確に示す言葉となっている。

・これまで、拡大・拡大、前進・前進できたが、人口減少社会において、長期的なスパンで、縮小を直視し、引くことを否定せずに、将来、チャンスがきたら打って出る「動的な生き残り」について議論する場を増やしていけたらいいと思う。